

神室のいずみ



令和3年度

4・5月号

山形県神室少年自然の家

〒999-5301 最上郡真室川町大字川ノ内字水上山 3414-5

TEL0233-62-2611 FAX0233-62-2613

〈令和3年度 神室少年自然の家・基本テーマ〉

自然と生活と科学～豊かな体験 高まる感性～

新年度がスタートしました。昨年度中は、神室少年自然の家の運営に御協力・御支援をいただきありがとうございました。コロナ禍ではありましたが、82団体、延べ人数で3836人の方々に利用していただきました。

受け入れる私たちが「新生活様式」での感染防止対策を徹底します。また、「新指定管理者」と連携し、利用を進めていきます。今年度もより多くの方々に、自然と生活と科学に関する体験活動を通して豊かな学びを提供できるように、所員一同張り切っております。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

運営の重点

【教育目標】

自然と生活と科学に関する豊かな体験活動を通じて感性を高め、いのち(自然)をつなぎ、学び(科学)を通して、地域(生活)とつながる青少年の育成を図る。

〈深める〉 ねらいに応じたプログラムの提供

- ★利用者のねらいやニーズに即した支援(プログラム開発)
- ★対象に応じねらいを明確にした企画・主催事業(幅広い年齢層を対象にしたプログラム開発)



- ・安全な環境
- ・魅力的なプログラム
- ・温かな対応

〈高める〉 魅力的な環境づくり (施設・人)

- ★安全で魅力的な環境整備(利用者目線に立った危機管理と整備)
- ★施設や活動を支える人づくり(組織力の強化・研修の充実・ボランティアの育成)

〈広げる〉 利用拡大に向けた取り組み

- ★体験活動の意義を伝える広報活動の充実(機会をとらえた広報)
- ★新たな利用者の掘り起こしに向けた取組(生涯学習の場として)

指定管理者2期目 株式会社ひかり

(株)ひかりは、基本コンセプトに掲げている神室少年自然の家の理念・運営方針に従い、これまで積み重ねてきた運営実績を継承しながら、山形県の指導のもとに指定管理者に求められる管理運営を忠実にを行います。

第一に、自然の中での豊かな体験を通じて健全な青少年の育成を図ることを目的とする当施設の教育的意義を十分に理解し、役員、職員一同、使命感をもって運営にあたります。また、当社従業員一人一人が持つ専門的なノウハウを存分に生かし、利用者のニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします！

令和3年度、神室少年自然の家は、指定管理者制度2期目、初年度になります。職員11名でスタートしました。それぞれの専門性を十分に発揮し、利用者の皆様のニーズに応じた支援に努めてまいります。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



宿直員・施設係

山田 長三郎

宿直員・施設係

鈴木 廣美

指導係

海老名 恵理子

栄養士・経 理

沼 礼子

給食主任

小野 静

研修主事

遠田 由也

指導主任

高橋 裕之

次長

福澤 満徳

所長

佐藤 雅彦

施設管理者

斎藤 秀二

研修主査

福澤 徹